

令和5年2月28日

龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会委員 各位

龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会
会長 古井 恒

令和4年度第1回廃棄物減量等推進審議会の書面開催
につきまして（送付）

晩冬の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から審議会の開催を見送っていた中、感染者数の下げ止まりが見られる状況となっておりますことを受け、対面による審議会の開催を避け、資料送付による審議を実施することといたしました。

つきましては、同封の資料をご一読いただき、別紙にて事務局までご提出いただきますよう、お願いいたします。

記

1 審議をお願いする内容

令和5年度龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画（案）について

※意見書にて、提出をお願いいたします。

2 意見等提出方法

別紙意見書にご記載いただき、環境対策課へご提出願います。

（WEBメール、FAX、郵送、窓口のいずれでも構いません）

※意見等が特にない場合でも、その旨をご記載いただいたうえでご返送願います。

3 報告期限 令和5年3月15日（水）

4 その他

- 今回の書面開催につきましては報酬支払の対象となります。
- 現在、基本的・長期的な計画となる『一般廃棄物処理計画』の改定作業を進めております。現状と課題整理の部分、今後のごみ処理と2分割にし、審議会にてお示ししたいと考えております。まずは現状と課題整理の部分を今年度にお示しする予定となっておりますので、ご承知おきください。

5 問合せ先 龍ヶ崎市役所 環境対策課 廃棄物対策グループ
(事務局) 担当 古手、北澤
電話番号 0297-64-1111 内線421
FAX 0297-60-1588
メールアドレス kankyo@city.ryugasaki.lg.jp

○審議事項 令和5年度龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画（案）につきまして

当該計画は、条例第10条に基づき、単年度ごとに定める実施計画となります。令和4年度につきましては、下記3点に重点を置き、ごみ減量及び適正処理につきまして活動を進めてまいりました。

①食品ロス対策

令和3年度におきまして、茨城県による『いばらきフードロス削減プロジェクト』が立ち上げられ、また、物価の高騰が続き、食品ロスの削減に向けた機運が上昇しておりましたことから、市民を対象とした食品ロス削減に関する講座を試験的に開催いたしました。

また、先のプロジェクトと連携を強化し、市内11店舗における店頭でポスターやPOP（ポップ）による広告活動を実施いたしました。

②不法投棄や消費者トラブル対策を目的とした家電4品目回収に関する協定締結

近年、廃品回収業者によるテレビ等の家電4品目を中心とした不法投棄や消費者トラブルが全国的に発生しています。龍ヶ崎市では家電4品目の収集を行っておりますが、収集日が限られており、また、宅内からの収集には対応していない実情がありました。そのため、収集日や回収場所等に関する柔軟な対応を可能とするため、民間事業者との協定を締結いたしました。

③災害廃棄物対策

本年度、静岡県におきまして台風15号による未曾有の災害が発生してしまいました。龍ヶ崎市におきましても、東日本大震災の際には、多くの家屋等が被災し、大量の災害廃棄物が発生した経験があります。その教訓を活かし、災害廃棄物処理計画を令和2年に策定しておりますが、その計画をより実効性のある計画とするため、

環境省、茨城県、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、利根町、河内町等と図上演習を実施いたしました。

令和5年度につきましては、エネルギーの高騰、物価の高騰が続き、その影響は食品にも大きな影響を及ぼしております。その背景により、食品ロス削減に関する機運がますます高まっていることを受け、食品ロス削減に向けた取り組みをさらに加速してまいりたいと考えております。

また、プラスチックを取り巻く状況が変化しつつあり、プラスチックの削減や、リサイクルに向け、全国の市町村が徐々に歩みを始めています。龍ヶ崎市における削減に向けた取り組みや、リサイクルにつきまして、他市の事例等を調査し、研究をしてまいりたいと考えております。

【意見書】

令和5年 月 日

龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会 会長 様

委員氏名 _____

令和5年度龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画（案）に対する意見につきましては、下記のとおりです。

1 意見の有無 有 ・ 無 （いずれかに○をお願いします）

2 意見有の場合における内容

ページ	箇所	意見の内容

意見書

令和5年3月14日

龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会会長様

委員氏名 田崎 智宏

令和5年度龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画（案）に対する意見として、以下の2点を提出いたします。

(1)

意見箇所

食品ロス関連(はじめに、ならびに7ページの1-1、1-2および8ページの2-3(2))

意見内容

世界的にも重視されている食品ロスに注目していくという方向性はよい。しかしながら、これまでの取り組みをきちんと評価し、より効果の高い方策を試行していくという観点から言えば、過去の振り返りなしに取組を計画・実施しようとしているように見える。例えば、事業所から排出される生ごみのリサイクルのこれまでの経験をふまえ、それをいかに横展開できるか、できそうにないのかの説明なしに、令和5年度の計画が提示されている。また、啓発的な手段では限界があることはほぼ自明であるのに、出前講座の開催を家庭系食品ロス(廃棄物)の削減の施策の中心として位置付けており、それ以外の誘導策への言及が弱い。誘導策や有料化の実施には関係者との議論を重ね、時間をかけていかなければならないが、その意向があることすら読み取れないような計画になっている。7ページの1-1(1)の最後に書かれてある「効果的な周知方法」にとどまらず、各種方策を検討すべきである。

(2)

意見箇所

7ページ、1-2(2)

意見内容

プラスチック対策については、国内でも様々な展開が予想されるため、他市町村における事例を調査するという方向性はよい。今後1年以内の審議会で、その調査結果をきちんと報告いただきたい。

以上

該当箇所	意見	回答
<p>はじめに 7ページ 1-1 1-2 8ページ 2-3 (2)</p>	<p>世界的にも重視されている食品ロスに注目していくという方向性はよい。しかしながら、これまでの取り組みをきちんと評価し、より効果の高い方策を試行していくという観点から言えば、過去の振り返りなしに取り組みを計画・実施しているように見える。例えば、事業所から排出される生ごみのリサイクルのこれまでの経緯をふまえ、それをいかに横展開できるか、できそうにないのかの説明なしに、令和5年度の計画が提示されている。また、啓発的な手段では限界があることはほぼ明白であるのに、出前講座の開催を家庭系食品ロス(廃棄物)の削減の中心として位置付けており、それ以外の誘導策への言及が弱い。誘導策や有料化の実施には関係者との議論を重ね、時間をかけていかなければならないが、その意向があることすら読み取れないような計画になっている。7ページの1-1(1)の最後に書かれてある「効果的な周知方法」にとどまらず、各種方策を検討すべきである。</p>	<p>食品ロスの削減については、家庭、事業所のいずれにおいても関わる内容であり、また、今後も継続して実施していかなければならない対策と考えております。そのため、まずは家庭における対策、事業所における対策とに分け、現状を把握しながら対策を検討していく所存でございます。</p> <p>まず家庭における食品ロス削減につきましては、今年度実施しました食品ロス削減に関する講座におきまして、今後も継続して実施して欲しいこと、コミュニティセンター等、複数箇所で開催して欲しいとの意見としていただいておりますことから、講座の開催により市民の皆さまと近い距離で話をしていき、食品ロス削減についてより関心を持っていただけるような対策を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、事業所における食品ロス削減につきましては、一部店舗からの生ごみをリサイクル施設へ搬入していることは把握しております。しかしながら、そういった食品ロス削減の取り組みは他事業所でも実施されているものの、市が把握できていない可能性があるため、食品に係る工場や店舗へ聞き取りし、事例の把握に努めたいと考えております。その上で、各事業所における有効な対策や、応用させるために市が支援すべき内容について、検討をしてまいりたいと考えております。</p> <p>計画の中では意図が読み取れない文章となっており、申し訳ありませんでした。文章を補足修正いたします。</p>
<p>7ページ 1-2 (2)</p>	<p>プラスチック対策については、国内でも様々な展開が予想されるため、他市町村における事例を調査するという方向性はよい。今後1年以内の審議会で、その調査結果をきちんと報告いただきたい。</p>	<p>プラスチック対策については、プラ新法が制定され、手探りながらも歩みを始めている先進事例があると聞き及んでおります。そのため、事務局において他市町村のプラスチック対策事例について調査、取りまとめ、令和5年度の審議会においてお示ししたいと考えておりますので、ご承知おきください。</p>

8ページ 2-3 (1)	不用品回収業者による・・・は、この位置ではどうも落ち着きがよくないのではないのでしょうか？そもそも事業系？むしろP. 8 3-1(1)の引越等により発生する多量ごみ・・・、及びP. 9 3-3の一度に多量のごみが排出される・・・とリンクさせて考えた方がよいのではないのでしょうか。いずれにしても家庭系と思われるので。	ご意見のとおり、P. 9 3-3に掲載いたします。
3ページ (5)	企業名の訂正 霞資源 ⇒ (有)霞資源	ご意見のとおり修正いたします。
5ページ 4.	追記修正 「※木くず類とペットボトルキャップ」 ⇒「※木くず類とペットボトルキャップと廃食用油」	ご意見のとおり修正いたします。
9ページ	「焼却施設の新設やごみ処理広域化について、クリーンプラザ・龍及び近隣自治体と調査・研究していく」ことを記載するのはいかがでしょうか。	ごみ処理の広域化については、茨城県ごみ処理広域化計画にて示されたブロック(龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、利根町、河内町、阿見町、美浦村)を参考とし、同ブロック内の一部事務処理組合も同席の上、意見交換会を始めている状況となっております。今後のごみ処理広域化に向けた検討では、スケールメリットを活かしたごみ処理の効率化を念頭に置きながら、プラ新法によるプラスチック対策等、様々な課題の解決に取り組んでいくこととなるため、4-2に追加掲載いたします。